

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第29期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米山 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米山 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	9,761,529	10,613,410	11,446,364	11,336,809	12,748,285
経常利益 (千円)	378,585	500,706	666,348	832,253	874,570
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	190,238	277,746	368,456	545,523	530,810
包括利益 (千円)	277,289	354,615	421,469	497,014	518,136
純資産額 (千円)	3,197,425	3,595,667	3,993,497	4,398,862	4,649,346
総資産額 (千円)	4,309,708	5,071,578	5,609,275	6,275,209	6,427,718
1株当たり純資産額 (円)	309.82	342.23	376.94	412.14	440.22
1株当たり当期純利益 金額 (円)	18.72	27.08	35.30	51.79	50.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	18.50	26.52	34.33	50.50	49.61
自己資本比率 (%)	73.2	70.3	70.5	69.3	71.5
自己資本利益率 (%)	6.2	8.3	9.8	13.1	11.9
株価収益率 (倍)	13.6	31.2	26.6	14.8	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,651	472,246	146,737	929,772	73,093
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,919	19,556	200,790	339,976	102,498
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,670	33,736	30,366	105,261	293,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,396,611	1,936,332	1,888,835	2,361,028	1,929,871
従業員数 (人)	173	183	208	213	231
(外、平均臨時雇用者 数)	(43)	(48)	(40)	(40)	(40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30
日)を適用しております。

平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月1日付で普通株式
1株につき2株の割合での株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1
株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するスト
ック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプシ
ョンの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に算定しております。

3. 平成25年1月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第25期の株
価収益率については、第25期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株
式分割の分割割合を乗じて計算しております。

4. 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当
社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産
額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。ま
た、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株
式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度よ
り、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	9,471,753	9,984,239	10,981,284	10,910,174	12,477,302
経常利益 (千円)	421,817	511,102	1,522,297	887,712	883,571
当期純利益 (千円)	212,045	288,997	1,232,818	310,331	495,843
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	220,562	220,562
発行済株式総数 (株)	5,420,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000
純資産額 (千円)	2,441,972	2,786,442	4,002,628	4,202,349	4,454,859
総資産額 (千円)	3,532,180	4,167,538	5,537,856	6,000,720	6,105,780
1株当たり純資産額 (円)	235.71	264.54	377.81	393.52	421.58
1株当たり配当額 (円)	800.00	11.00	8.00	21.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(4.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.87	28.18	118.11	29.46	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.62	27.59	114.85	28.73	46.34
自己資本比率 (%)	68.0	66.1	71.6	69.2	72.0
自己資本利益率 (%)	9.2	11.2	36.7	7.6	11.6
株価収益率 (倍)	12.2	30.0	8.0	26.1	17.7
配当性向 (%)	19.2	19.5	6.8	71.3	38.1
従業員数 (人)	137	156	174	183	201
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(35)	(40)	(40)	(40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に算定しております。

3. 平成25年1月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第25期の株価収益率については、第25期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

4. 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
平成2年9月	本社を東京都渋谷区神宮前二丁目に移転
平成3年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスピーを設立（現連結子会社）
平成9年4月	株式会社エスピーの事業目的に広告代理業を追加
平成10年4月	株式会社エスピーの株式を100%取得し完全子会社化
平成11年12月	香港出張所を開設
平成12年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
平成13年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年7月	大阪出張所を開設
平成15年1月	深圳出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
平成15年10月	大阪出張所を閉鎖
平成16年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO14001認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成17年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
平成17年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
平成18年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてプライバシーマーク認定取得
平成18年6月	当社保有の株式会社コムの全株式を譲渡
平成20年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO9001認証取得
平成20年4月	深圳出張所（中国）を閉鎖
平成20年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成21年5月	韓国支店を開設
平成21年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算終了
平成21年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化
平成22年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC.を設立
平成22年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
平成23年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）広告有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成23年8月	当社保有の株式会社プロコミットの全株式を譲渡
平成24年3月	生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的に中国深圳市に睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成25年8月	マーケティングサービスの提供を目的としてシンガポールにLEGS Singapore Pte.Ltd.を設立
平成25年10月	株式会社エム・アンド・アイを吸収合併
平成26年5月	VORTEX PROMOTIONS, INC.を解散
平成26年10月	韓国支店を閉鎖
平成27年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成27年6月	マーケティングサービスの提供を目的としてマレーシアクアラ Lumpur にLEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成27年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成28年10月	LEGS Singapore Pte.Ltd.を閉鎖

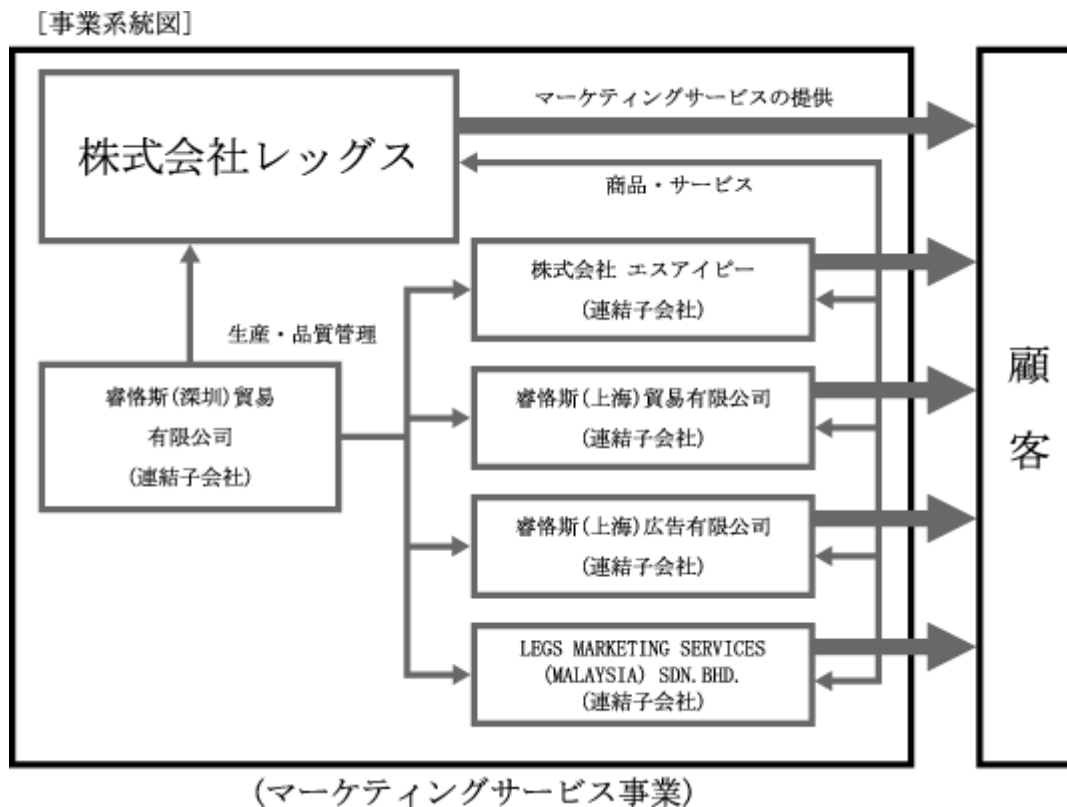
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社レッグス（当社）および連結子会社5社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったLEGS Singapore Pte.Ltd.は当連結会計年度において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスアイピー (注)2	東京都港区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任2名
睿格斯(上海)貿易有限公司 (注)2	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任3名
睿格斯(上海)広告有限公司 (注)2	中国上海市	120,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任3名
睿格斯(深圳)貿易有限公司 (注)2	中国深圳市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	生産・品質管理サービスの提供 債務保証 役員の兼任3名
LEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)2	マレーシア	1,500千RM	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 株式会社エスアイピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,616百万円
	(2) 経常利益	0百万円
	(3) 当期純利益	0百万円
	(4) 純資産額	20百万円
	(5) 総資産額	600百万円

4. 前連結会計年度において連結子会社であったLEGS Singapore Pte.Ltd.は、平成28年10月に解散いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)
231 (40)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201 (40)	35.40	7.32	6,166,007

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による雇用・所得環境の改善が続くなかで、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調で推移しております。海外では、英国のEU離脱問題やアジア新興国の経済の減速、中東を中心とした海外政情不安や米国の政策に関する不確実性など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、中長期的な経営戦略に基づいて、コンテンツを活用した取り組みの強化により、従来のプロモーションに加えOEM（注1）・物販等への拡大を推進してまいりました。従来のプロモーションにおいては、戦略市場である流通および日用雑貨業界を中心に、VMD商材（注2）、WEB連動キャンペーンなど、近年の顧客の販促ニーズの変化に対応した商材提供による既存顧客の深掘りと共に、その他の業界での新規顧客開拓を行ってまいりました。その一方、TV・映画やライブイベント等と連動し、積極的にコンテンツを活用したOEM・物販にも注力してまいりました。

当社は事業拡大に伴い、5月に本社オフィスを移転いたしました。引き続き、付加価値の高い事業展開と生産性向上により収益力の強化を図ってまいります。また、働き方の改革として、意識改革と業務改革を進め、時間外勤務管理体制を強化しております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高においては、アミューズメント顧客向けの物販および飲料顧客向けのプロモーションが好調だったことにより、全体として前年同期比で増収となりました。

営業利益、経常利益に関しては、主に人件費等を中心に販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増加により前年同期比で増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の影響により前年同期比で微減となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は12,748百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は862百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は874百万円（前年同期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は530百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

（注1）発注元企業の名称やブランド名で販売される商品

（注2）商品展示効果を高めるため、店舗全体の空間デザインから商品の展示・陳列までを統合的に提供する商材およびサービス

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して431百万円減少した結果、当連結会計年度末は1,929百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は73百万円（前期は929百万円の収入）となりました。これはおもに税金等調整前当期純利益827百万円による資金の収入があったものの、売上債権の増加538百万円および法人税等の支払額473百万円による資金の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は102百万円（前期比69.9%減）となりました。これはおもに投資事業組合からの分配による収入16百万円による資金の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出83百万円および保険積立金の積立による支出26百万円による資金の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は293百万円（前期比178.6%増）となりました。これはストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の売却による収入87百万円があったものの、配当金の支払額179百万円および自己株式の取得による支出201百万円による資金の支出があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	9,095,965	+ 14.9
合計	9,095,965	+ 14.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	12,368,489	+ 5.1	2,191,448	14.8
合計	12,368,489	+ 5.1	2,191,448	14.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	12,748,285	+ 12.5
合計	12,748,285	+ 12.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、平成20年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産品質管理部門を設けました。また、平成24年3月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。

近年、国内のみならず特にアジア圏においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが急速に拡大しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、「国内の強みを海外に」の戦略にのっとり、日本のキャラクターコンテンツを活用したプロモーション、商品企画を軸に展開しております。

さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を追及するため、プロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進ができる人材の育成を積極的に図っております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した協力会社が、倒産その他の理由により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、「不当景品類および不当表示防止法」ならびにその他の法令等の規制を受けることとなります。当社では関連法規に対する事前チェックを行っておりますが、法令等に違反が発覚した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないよう、平成20年1月8日にISO9001認証を取得して以来、更新審査を継続するなど、品質管理、生産管理体制を整備しておりますが、万が一の事故に備えてPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認しております。

しかし、商品・サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i．情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報の他に、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、平成18年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みを構築するとともに、従業員に個人情報取り扱いに関する教育を徹底しております。また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j．有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

k．システムリスクについて

当社グループでは、スマートフォン端末向けのアプリケーション等を企画・開発・提供するサービスを行っております。ソフトウェアの不具合、通信回線の障害等のシステム障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

l．食品衛生法について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、顧客企業に対して食品を提供または販売することがあります。当社グループは、協力会社先等の「食品衛生法」の遵守体制を確認したのち取引を開始しておりますが、もし、食品が食品衛生法に抵触することが発見された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a．特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の売上割合が概ね5割を占めているため、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．代表取締役社長である内川淳一郎への依存度について

代表取締役社長である内川淳一郎は、当社の創業者であり、設立以来、最高経営責任者を務めております。また当社の主要子会社の取締役も兼任しているため、当社グループの全体を統括しております。そのため、当社グループは、より強固なマネジメント体制の構築および人材の育成により、内川淳一郎への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、内川淳一郎が何らかの理由により業務の遂行が困難に陥った場合、当社グループは求心力を失い、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．滞留在庫について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、販売予測等に基づき商品を調達することがあります。この場合、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫処分の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a．海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境や政治情勢に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況および債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して152百万円増加して6,427百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに現金及び預金が431百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が532百万円、有価証券が201百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して285百万円増加しております。

固定資産につきましては、おもに有形固定資産が64百万円増加したものの、投資その他の資産が200百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して133百万円減少しております。

負債につきましては、流動負債の「その他」が119百万円増加したものの、未払法人税等が296百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して97百万円減少しております。

純資産につきましては、おもに株式給付信託等に伴う自己株式が132百万円増加したものの、利益剰余金が351百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して250百万円増加しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する広告・販促業界においては、企業業績や個人消費の動向により、提供するサービスの多様化が求められ、競争環境が一層厳しさを増す状況にあります。

このような状況下、当社グループは、急激な市場環境の変化に迅速に対応するため、「構造改革」「労働生産性の向上」の2点を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は110百万円で、その主なものは本社移転に伴う設備工事です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	マーケティ ングサービ ス事業	マーケティ ングサービ ス事業設備	50,773	14,880	23,626	5,569	94,849	201 (40)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	237,676

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては執行役員会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,840,000	10,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,840,000	10,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	87 (注)1	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800 (注)3	31,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	388 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月28日 至平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555 (注)3、6 資本組入額 278	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

- 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割および平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割ならびに平成26年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。
新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額388円と付与日における公正な評価単価167円を合算しております。

平成21年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	140 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月24日 至 平成31年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 (注)3、6 資本組入額 113	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割および平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割ならびに平成26年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額150円と付与日における公正な評価単価75円を合算しております。

平成23年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	200 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	145 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月24日 至 平成33年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 234 (注)3、6 資本組入額 117	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成24年1月1日付で1株につき2株の割合での株式分割、および平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割ならびに平成26年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額145円と付与日における公正な評価単価89円を合算しております。

平成24年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	640 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000 (注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	232 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月27日 至 平成34年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369 (注)3、6 資本組入額 185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 平成25年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成25年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役または当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社および当社子会社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額232円と付与日における公正な評価単価137円を合算しております。

平成26年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	355 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年3月26日 至 平成36年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 (注)2、5 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

- 平成26年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額932円と付与日における公正な評価単価582円を合算しております。

平成28年3月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	500 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	732(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成33年3月23日 至平成38年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,187(注)4 資本組入額 594	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足

した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額732円と付与日における公正な評価単価455円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日(注)1	27,100	54,200	-	220,562	-	267,987
平成25年1月1日(注)2	5,365,800	5,420,000	-	220,562	-	267,987
平成26年12月1日(注)3	5,420,000	10,840,000	-	220,562	-	267,987

(注)1. 平成23年12月13日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は27,100株増加し、発行済株式総数は54,200株となっております。

2. 平成24年11月28日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,365,800株増加し、発行済株式総数は5,420,000株となっております。

3. 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年12月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,420,000株増加し、発行済株式総数は10,840,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	17	57	25	13	7,364	7,494	-
所有株式数 (単元)	-	13,011	709	45,661	1,491	45	47,475	108,392	800
所有株式数 の割合 (%)	-	12.00	0.65	42.13	1.38	0.04	43.80	100.00	-

(注)自己株式306,800株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都港区南青山二丁目2番15号	4,281,200	39.49
レグス従業員持株会	東京都港区南青山二丁目26番1号	699,700	6.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	603,300	5.57
内川 淳一郎	東京都港区	295,400	2.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	224,000	2.07
坂本 孝	山梨県甲府市	224,000	2.07
椛澤 紀夫	東京都世田谷区	213,000	1.96
株式会社インターエクス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	203,600	1.88
樋口 一成	東京都練馬区	180,600	1.67
内川 富美子	福岡県福岡市博多区	110,000	1.01
計	-	7,034,800	64.90

- (注) 1. 上記の他、自己株式306,800株(2.83%)を保有しております。
2. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,000株は、自己株式数に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,532,400	105,324	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,840,000	-	-
総株主の議決権	-	105,324	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,000株(議決権の数1,000個)を含めております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都港区南青山二丁目26番1号	306,800	-	306,800	2.83
計	-	306,800	-	306,800	2.83

- (注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は100,000株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものおよび会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の株の調整条項が規程されておらず、今後、当社が株式分割もしくは株式併合を行なった場合、当初、期待していた経済的利益と相違する不都合を生じるため、本新株予約権の権利内容を一部変更し、付与株式数の調整条項を規定することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月28日および平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社の従業員及び社外協力者合計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外監査役及び従業員ならびに社外協力者合計28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年3月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、従業員および当社子会社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員および当社子会社従業員合計47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役(社外取締役を含む。)、監査役および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成26年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成28年3月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、従業員に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成28年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

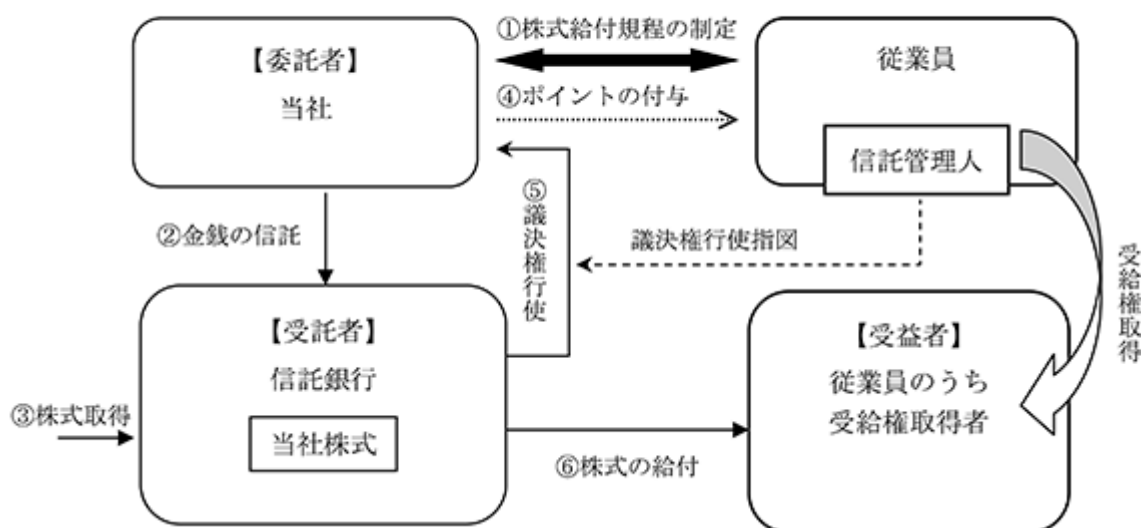
1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としたインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託(他益信託)いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

100,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月9日)での決議状況 (取得期間平成28年5月10日~平成28年6月6日)	200,100	119,859
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	119,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 上記の取得自己株式は、平成28年5月9日開催の取締役会において決議された公開買付による取得であり、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間 : 平成28年5月10日から平成28年6月6日まで

買付価格 : 1株につき599円

取得した株式の総数 : 200,000株

取得価額の総額 : 119,800,000円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1 (J-E S O P導入に伴う信託への処分)	100,000	71,400	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	81,200	16,509	3,600	1,396
保有自己株式数	306,800	-	303,200	-

- (注) 1. 当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)を行うことについて決議し、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、自己株式100,000株を第三者割当により処分いたしました。
2. 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式100,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、平成19年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、平成27年12月期より連結配当性向20%から30%以上として利益配分を実施していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は期末配当のほか、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき18円（連結配当性向35.6%）の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月29日 定時株主総会決議	189,597	18.00

（注）平成29年3月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金1百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	87,800 530	3,940	2,450 1,175	994	891
最低(円)	38,000 495	460	950 820	521	554

（注）1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日から平成27年2月26日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成27年2月27日から平成27年6月25日までは東京証券取引所第二部におけるものであり、平成27年6月26日以降は東京証券取引所第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	813	722	783	860	846	891
最低(円)	677	675	686	786	761	821

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		内川 淳一郎	昭和36年 1 月30日生	昭和63年 3 月 株式会社レッグス設立 代表取締役 平成 3 年 3 月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 平成 6 年 2 月 株式会社レッグス代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 睿格斯 (上海) 貿易有限公司設立 董事長 平成21年 7 月 株式会社エム・アンド・アイ取締役 平成23年 2 月 睿格斯 (上海) 広告有限公司設立 董事長 平成24年 3 月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司設立 董事長 平成26年 7 月 俺の株式会社社外取締役 (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 董事 (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (上海) 広告有限公司 董事 (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 董事 (現任) 平成28年 2 月 株式会社ジェイユー取締役 (現任)	(注) 3	295,400
取締役副社長		樋口 一成	昭和41年 5 月13日生	平成 4 年 7 月 株式会社アイベックス入社 平成12年 7 月 株式会社アイベックス取締役 平成18年 9 月 株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役 平成21年 6 月 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長 平成22年 3 月 株式会社レッグス取締役 平成24年 3 月 株式会社レッグス専務取締役 平成24年11月 株式会社レッグス専務取締役兼 C O O 平成25年 4 月 株式会社レッグス取締役副社長兼 C O O (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (上海) 貿易有限公司 董事長 (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (上海) 広告有限公司 董事長 (現任) 平成26年 8 月 睿格斯 (深圳) 貿易有限公司 董事長 (現任) 平成28年7月 LEGS MARKETING SERVICES(MALAYSIA) SDN.BHD. Director (現任)	(注) 3	180,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役		米山 誠	昭和31年9月2日生	昭和55年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社	(注)3	-
				平成17年7月	京セラミタ株式会社(現京セラドキュメントソリューションズ株式会社)転籍 執行役員経営管理本部長		
				平成20年4月	京セラミタ株式会社執行役員 京セラミタジャパン株式会社常務取締役		
				平成22年3月	京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事 株式会社日本航空管財人室副室長		
				平成22年6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役		
				平成22年12月	日本航空株式会社執行役員経営管理本部長		
				平成24年4月	日本航空株式会社常務執行役員経営管理本部長		
				平成24年6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役		
				平成26年4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役管理本部長		
				平成27年4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役管理本部長		
				平成28年3月	株式会社レッグス入社		
				平成28年6月	株式会社レッグス管理本部長		
				平成29年3月	株式会社レッグス専務取締役管理本部長(現任)		
				平成29年3月	株式会社エスアイピー代表取締役(現任)		
取締役		福井 康夫	昭和43年5月27日生	平成3年4月	三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行	(注)3	-
				平成7年4月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社		
				平成12年7月	株式会社セブンドリーム・ドットコム転籍		
				平成15年6月	株式会社ブランドゥ入社		
				平成16年2月	株式会社メディアフラッグ設立 代表取締役社長(現任)		
				平成24年10月	株式会社MEDIAFLAG沖縄代表取締役会長(現任) 梅地垂福(上海)管理諮詢有限公司董事長(現任)		
				平成25年11月	株式会社十勝たちばな代表取締役社長		
				平成26年7月	株式会社impactTV 代表取締役会長(現任)		
				平成26年11月	cabic株式会社取締役(現任)		
				平成27年2月	株式会社十勝たちばな取締役会長(現任) O & H株式会社取締役(現任)		
				平成27年5月	株式会社MPandC 取締役(現任)		
				平成29年3月	株式会社レッグス取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		佐々木 節夫	昭和30年4月29日生	昭和56年3月 平成12年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成28年3月 平成29年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役経営情報システム事業本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役ICT営業本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役ICT事業統括本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長 京セラ株式会社執行役員 Sectage合同会社設立 代表社員(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)3	-
取締役		園部 洋士	昭和40年2月12日生	平成4年4月 平成6年4月 平成13年10月 平成22年3月 平成25年3月 平成26年6月 平成28年3月 平成28年3月 平成28年6月 平成28年6月 平成29年3月	最高裁判所司法研修所入所 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所(現林・園部法律事務所)開設(現任) 日本管理センター株式会社監査役 株式会社レッグス社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外監査役 株式会社パルテック社外取締役(現任) 日本管理センター株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ケアサービス社外監査役(現任) 東京鐵鋼株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役		ジュラヴリョフ・オレグ	昭和47年5月8日生	平成10年2月 平成15年1月 平成21年2月 平成26年3月 平成28年9月 平成28年10月	フィデリティ投信株式会社入社 ガートモア・アセットマネジメント株式会社(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社)入社 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 株式会社レッグス社外取締役(現任) ロジャーズ インベストメント アドバイザーズ株式会社ポートフォリオ・マネージャー(現任) 株式会社シェアードリサーチ 代表取締役会長(現任)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中矢 猛	昭和22年5月12日生	昭和45年4月 昭和55年3月 平成12年4月 平成20年3月 平成20年8月 平成20年10月 平成22年3月 平成23年2月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年8月 平成29年3月 平成29年3月	松下冷機株式会社(現パナソニック株式会社)入社 京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 京セラ株式会社財務部長 株式会社レグス入社 株式会社レグス執行役員マネジメント部長 睿格斯(上海)貿易有限公司 監事(現任) 株式会社エスアイピー代表取締役 睿格斯(上海)広告有限公司 監事(現任) 睿格斯(深圳)貿易有限公司 監事(現任) 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レグス経理財務担当部長 株式会社レグス監査役(現任) 株式会社エスアイピー監査役(現任)	(注)4	19,800
監査役		南 郷志	昭和20年5月20日生	昭和43年3月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年3月 平成22年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 日本イリジウム株式会社取締役 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)転籍 DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)常勤監査役 株式会社レグス監査役(現任) 株式会社エスアイピー監査役	(注)4	2,600
監査役		曲淵 博史	昭和35年9月11日生	昭和59年4月 平成4年9月 平成7年12月 平成20年12月 平成21年5月 平成24年11月 平成26年3月 平成27年6月	新光電気工業株式会社入社 三尾公認会計士事務所入所 曲淵博史税理士事務所開設代表(現任) 株式会社グローバルパワー社外監査役(現任) 甲府倉庫株式会社社外監査役(現任) 俺の株式会社社外監査役 株式会社レグス監査役(現任) 幼児活動研究会株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
計							499,600

- (注) 1. 取締役園部洋士、ジュラヴリョフ・オレグの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役南郷志、曲淵博史の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月29日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 平成29年3月29日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 平成26年3月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、6名で、長谷川雅志、市川清之、木南真、山下聡、谷丈太郎、西島賢で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和48年4月	監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人） 入社	(注)	4,000
		昭和55年10月	宮原公認会計士事務所開設		
		平成13年3月	爽監査法人設立 代表社員就任（現任）		
		平成15年5月	株式会社乃村工藝社社外監査役		
		平成22年3月	株式会社レグス補欠監査役（現任）		
		平成23年1月	税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の健全性・透明性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

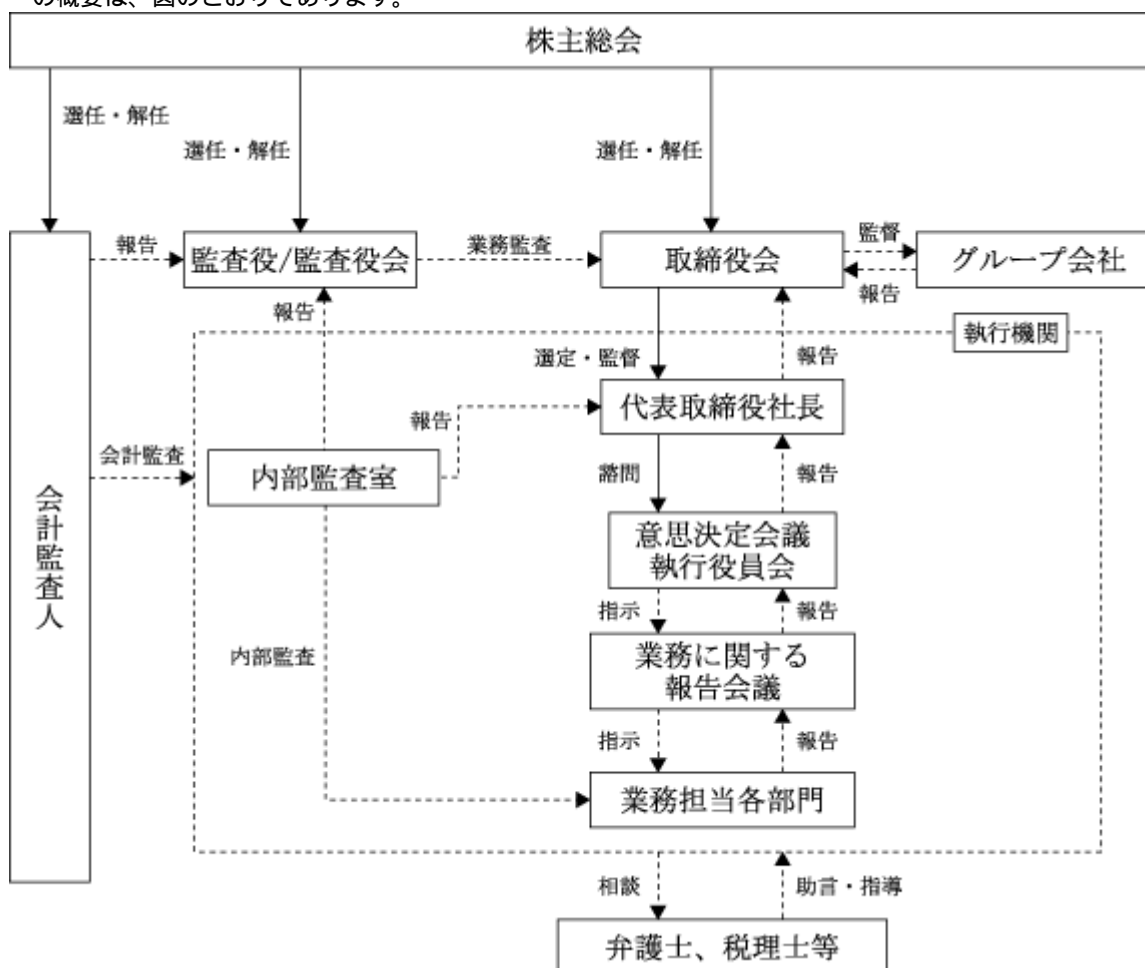
取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長1名および取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行および各執行役員業務執行状況を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が「意思決定・監督」を、執行役員が「業務執行」を行い、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は意思決定会議や執行役員会をはじめとする重要な会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員業務執行を監視しております。

なお、意思決定会議は、代表取締役社長、常勤の取締役および常勤の監査役で構成されており、取締役会付議事項および代表取締役社長の決裁権限事項の諮問機関として、事前に審議することを目的としております。また、執行役員会は、代表取締役社長、常勤の取締役、常勤の監査役の他に執行役員全員を加えて、海外子会社を含む全社的課題に関して審議することを目的としております。

当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、図のとおりであります。



また、当社と業務執行を行わない取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に関し、平成27年12月25日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内の全ての役員および従業員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

経営理念

個人と会社の目標を一致させる
社会に協調、社会に貢献

経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、
社会、企業文化の進歩発展に貢献する
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

経営指針

お客様こそ、我々を成長させる最大の源である
成長とは、常に改善し続けることである
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全役員および従業員に対する「理念教育」とリーダーを対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「レグスグループ理念ブック」および「レグスグループルールブック」他を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基き、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下のとおり定め、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性及び効率性を高めます
- (2) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
- (4) 資産の取得、使用及び処分が適正な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用いたします

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社および当社子会社のすべての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレグスグループ理念ブックを策定して当社および当社グループ全体の業務の運営指針とするものとします。

(ロ) 会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反いし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを構築します。

(ハ) 当社は、当社および当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、定款および取締役会規程に基づいて取締役会において決定するものとします。また、その他に職務決裁基準に従って決裁区分を明確にします。

(ニ) 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示に基づき、責任を持って執行に当たります。

- (ホ) 取締役会や執行役員会には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化することとしております。
- (ヘ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に従い、内部統制報告制度を導入し、財務報告に関する内部統制の整備および運用を行い、内部監査を実施するものとします。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 情報の保存・管理
- 取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理するものとします。また、必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施するものとします。
- なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。
- (ロ) 情報の検索・閲覧の方法
- 取締役の職務執行に係る情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し、周知徹底するとともに、取締役および監査役が当該各文書および情報の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築します。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週1回業務に関する報告会と執行役員会を行い、更に月1回取締役会等を行うものとします。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。
- (ロ) コンプライアンスに関するビジネスリスクの他、会社を取り巻くあらゆるリスクを分析し、想定されるリスクへの対応方針を検討するにあたっては、顧問弁護士をはじめとする外部専門家等と協力するものとします。
- (ハ) 当社は、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ISO統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めます。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行うものとします。
- (ロ) 当社は、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに、その業務執行責任を明確化します。
- (ハ) また、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議・決定機関として、取締役および執行役員ならびに子会社役員により構成する執行役員会を毎週定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めるものとします。
- (ニ) 当社は、各新年度開始前に事業方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化に努めます。
- (ホ) 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、子会社を含む全部門の責任者が参加する進捗対策会議を毎週開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図るものとします。
- (ヘ) 取締役会や執行役員会には監査役が出席の上、業務運営状況を把握し、改善を図るものとします。
6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役会および執行役員会において、グループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図ります。
- (ロ) 監査役および内部監査室は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査するものとします。
- (ハ) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行うものとします。
- (ニ) 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項のすべてについて、会社グループとしての管理体制を構築・整備し、運用します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役は必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、必要に応じて適任と認められる人員を置くこととしております。
8. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 職務の遂行上必要な場合、監査役は補助使用人を取締役から独立させて、取締役から指揮命令を受けない体制をとるものとします。
 - (ロ) 補助使用人に関する人事考課や懲戒処分等に関しては、監査役の意見を尊重するものとします。
 - (ハ) 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとします。
 - (二) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるようにするものとします。
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者、および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (イ) 監査役は、当社および子会社の取締役の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会、意思決定会議の他、社内重要会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで当社または子会社の取締役または使用人にその説明を求められる体制をとるものとします。
 - (ロ) 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告するものとします。
 - (ハ) 当社は、内部通報制度運用規程に基づく会社グループの内部通報システムの運用により、法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役を通報窓口とする適切な報告体制を確保します。
10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に報告した者が、当該報告を理由として、不利な扱いを受けることがないように内部通報制度運用規程に定めるとともに、当該規程を適切に運用するものとします。
11. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行い、また、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知することとしております。
- 監査役が、当該費用の前払いを求めた場合には、その費用が明らかに監査役職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかに費用の償還または前払いに応じるものとします。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めます。
 - (ロ) 監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めます。
 - (ハ) 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めます。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととし、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。
14. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として、平成23年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備し、適切な体制の維持に努めます。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図るよう努めます。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記ロ「内部統制システムの整備状況」における「2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりであり着実に実施しております。

二 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記ロ「内部統制システムの整備状況」における「6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」のとおりであり着実に実施しております。

内部監査および監査役監査

内部監査室（2名）は社長直轄の組織として設置しており、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準およびISO9001（品質マネジメントシステム）・ISO14001（環境マネジメントシステム）・JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）の各監査基準に基づき内部統制監査基本計画書を作成

し、主な事業拠点を評価対象とした内部監査を常勤監査役と連携をとりながら実施しております。内部統制監査では、事業活動全般に関して全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、および業務プロセスに亘ってリスク分析を行い、運用テストを実施して評価を行っております。

監査役監査は、各監査役が、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況の調査を行っております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、「監査役会規程」に則って毎月1回監査役会を開催し、報告・意見交換を行っております。また、常勤監査役は、「内部通報制度運用規程」に則り、従業員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行う体制をとっております。

常勤監査役と会計監査人は、四半期ごとに会計および事業リスクに関して定期的に意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化につとめております。

社外取締役および社外監査役

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、内2名は社外取締役です。社外取締役園部洋士氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化するため、選任しております。園部洋士氏は、当社株式を1,000株所有しておりますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、長年にわたり証券業務に従事されており、同氏の豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かしていただくために選任しております。ジュラヴリョフ・オレグ氏は当社株式を200株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は園部洋士氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の監査役会は、監査役1名と社外監査役2名で構成されております。社外監査役南郷志氏は、監査役としての豊富な経験・幅広い知見を有していることから、当該リスクマネジメントに関する見識を当社のコーポレート・ガバナンスに活かしていただくために選任しております。南郷志氏は当社株式を2,600株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務および税務に関する高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したために選任しております。曲淵博史氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は南郷志氏、曲淵博史氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また社外監査役は、内部監査室・会計監査人と定期的に会議をもち、情報収集および課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。さらに内部統制に関しては常勤監査役および内部監査室、会計監査人が課題を共有するとともに内部統制の継続的な改善に取り組んでおります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,495	82,044	2,451	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,070	19,980	-	90	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。取締役の報酬額は、取締役会において協議し取締役会より一任された代表取締役が業務執行の対価として職責・役割・業績等を総合的に勘案し決定しております。また、監査役の報酬額は監査役会において役割等を協議し決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 219,444千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社メディアフラッグ	353,237	171,319	取引先との関係強化
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100	20,221	取引先との関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社メディアフラッグ	353,237	202,051	取引先との関係強化
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100	17,392	取引先との関係強化

会計監査の状況

会計監査につきましては、PwC京都監査法人を会計監査人に選任し、平成28年12月期については、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。

指定社員 業務執行社員 鍵 圭一郎

指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

2名共に7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名およびその他8名であります。

(注) PwC京都監査法人は、平成28年12月1日付をもって京都監査法人から名称変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

(注) PwC京都監査法人は、平成28年12月1日付をもって京都監査法人から名称変更しております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,361,028	1,929,871
受取手形及び売掛金	2,234,627	2,766,932
有価証券	-	201,313
商品	281,849	410,476
繰延税金資産	209,562	53,088
その他	91,729	102,890
流動資産合計	5,178,797	5,464,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,786	76,539
減価償却累計額及び減損損失累計額	40,815	22,460
建物及び構築物（純額）	5,971	54,079
その他	56,157	51,861
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,846	30,223
その他（純額）	5,311	21,637
有形固定資産合計	11,282	75,717
無形固定資産		
その他	21,729	24,595
無形固定資産合計	21,729	24,595
投資その他の資産		
投資有価証券	528,939	347,698
繰延税金資産	34,044	59,107
敷金及び保証金	320,071	252,530
その他	180,345	203,494
投資その他の資産合計	1,063,399	862,831
固定資産合計	1,096,412	963,144
資産合計	6,275,209	6,427,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	798,670	841,415
未払法人税等	304,780	8,429
賞与引当金	76,367	79,610
その他	338,763	458,082
流動負債合計	1,518,582	1,387,537
固定負債		
退職給付に係る負債	181,245	203,884
株式給付引当金	-	10,710
その他	176,519	176,240
固定負債合計	357,764	390,835
負債合計	1,876,346	1,778,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	347,043	384,805
利益剰余金	3,671,227	4,022,653
自己株式	52,223	184,757
株主資本合計	4,186,609	4,443,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,225	93,544
為替換算調整勘定	93,100	56,107
その他の包括利益累計額合計	162,325	149,651
新株予約権	49,926	56,430
純資産合計	4,398,862	4,649,346
負債純資産合計	6,275,209	6,427,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	11,336,809	12,748,285
売上原価	1 7,901,312	1 8,996,101
売上総利益	3,435,496	3,752,184
販売費及び一般管理費	2 2,637,409	2 2,889,909
営業利益	798,087	862,275
営業外収益		
受取利息	5,914	5,782
受取配当金	1,612	552
受取保険金	5,859	4,806
受取手数料	4,218	10,678
投資事業組合運用益	18,070	6,672
その他	2,384	3,986
営業外収益合計	38,060	32,479
営業外費用		
自己株式取得費用	-	10,000
為替差損	2,958	7,052
その他	935	3,131
営業外費用合計	3,893	20,184
経常利益	832,253	874,570
特別利益		
関係会社清算益	-	5,070
債務免除益	771	-
特別利益合計	771	5,070
特別損失		
固定資産除却損	3 42,234	-
事業再編整理損	-	25,024
本社移転費用	4 41,028	4 26,676
特別損失合計	83,262	51,700
税金等調整前当期純利益	749,761	827,940
法人税、住民税及び事業税	350,584	172,646
法人税等調整額	146,346	124,482
法人税等合計	204,238	297,129
当期純利益	545,523	530,810
親会社株主に帰属する当期純利益	545,523	530,810

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	自	平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益		545,523		530,810
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		18,887		24,318
繰延ヘッジ損益		72		-
為替換算調整勘定		29,548		36,993
その他の包括利益合計	1, 2	48,508	1, 2	12,674
包括利益		497,014		518,136
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		497,014		518,136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220,562	335,400	3,251,876	62,359	3,745,479
当期変動額					
剰余金の配当			126,172		126,172
親会社株主に帰属する 当期純利益			545,523		545,523
自己株式の取得					-
自己株式の処分				10,136	10,136
自己株式処分差益		11,642			11,642
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,642	419,350	10,136	441,129
当期末残高	220,562	347,043	3,671,227	52,223	4,186,609

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,113	72	122,649	210,834	37,183	3,993,497
当期変動額						
剰余金の配当						126,172
親会社株主に帰属する 当期純利益						545,523
自己株式の取得						-
自己株式の処分						10,136
自己株式処分差益						11,642
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,887	72	29,548	48,508	12,743	35,765
当期変動額合計	18,887	72	29,548	48,508	12,743	405,364
当期末残高	69,225	-	93,100	162,325	49,926	4,398,862

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220,562	347,043	3,671,227	52,223	4,186,609
当期変動額					
剰余金の配当			179,384		179,384
親会社株主に帰属する 当期純利益			530,810		530,810
自己株式の取得				191,200	191,200
自己株式の処分				58,666	58,666
自己株式処分差益		37,761			37,761
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37,761	351,426	132,534	256,654
当期末残高	220,562	384,805	4,022,653	184,757	4,443,264

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,225	-	93,100	162,325	49,926	4,398,862
当期変動額						
剰余金の配当						179,384
親会社株主に帰属する 当期純利益						530,810
自己株式の取得						191,200
自己株式の処分						58,666
自己株式処分差益						37,761
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24,318	-	36,993	12,674	6,503	6,170
当期変動額合計	24,318	-	36,993	12,674	6,503	250,484
当期末残高	93,544	-	56,107	149,651	56,430	4,649,346

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	749,761	827,940
減価償却費	42,178	26,508
株式報酬費用	-	25,732
固定資産除却損	42,234	-
本社移転費用	41,028	-
事業再編整理損	-	25,024
賞与引当金の増減額(は減少)	16,442	4,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,385	22,638
受取利息及び受取配当金	7,527	6,335
売上債権の増減額(は増加)	132,421	538,963
たな卸資産の増減額(は増加)	25,000	129,694
仕入債務の増減額(は減少)	44,182	46,701
未払消費税等の増減額(は減少)	28,232	31,762
その他	9,505	121,058
小計	1,016,368	392,889
利息及び配当金の受取額	8,880	7,899
法人税等の支払額	129,292	473,884
法人税等の還付額	33,815	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	929,772	73,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,874	83,385
無形固定資産の取得による支出	34,406	17,581
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
保険積立金の積立による支出	23,392	26,003
保険積立金の解約による収入	11,372	8,491
投資事業組合からの分配による収入	59,950	16,367
敷金及び保証金の差入による支出	252,196	-
その他	1,572	386
投資活動によるキャッシュ・フロー	339,976	102,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	201,200
自己株式の売却による収入	19,368	87,909
配当金の支払額	124,629	179,071
その他	-	925
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,261	293,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,341	37,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	472,193	431,156
現金及び現金同等物の期首残高	1,888,835	2,361,028
現金及び現金同等物の期末残高	2,361,028	1,929,871

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エスアイピー

睿格斯(上海)貿易有限公司

睿格斯(上海)広告有限公司

睿格斯(深圳)貿易有限公司

LEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.

前連結会計年度まで連結子会社であったLEGS Singapore Pte.Ltd.は、平成28年10月に解散いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品:個別法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~18年

その他 2~15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理をし、その後、会計処理が確定した際、取得原価の配分額の見直しを、企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は71,400千円、株式数は100,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	76,121千円	- 千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,981千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	105,124千円	68,717千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	1,275,037千円	1,335,591千円
賞与引当金繰入額	77,845千円	80,066千円
退職給付費用	28,654千円	26,573千円
株式報酬費用	15,154千円	25,732千円
支払手数料	284,256千円	353,695千円

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
有形固定資産の「その他」	751千円	- 千円
無形固定資産の「その他」	41,482千円	- 千円
計	42,234千円	- 千円

4 本社移転費用

(1) 本社移転の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
減損損失	15,050千円	- 千円
原状回復費用	25,977千円	- 千円
その他	- 千円	26,676千円
計	41,028千円	26,676千円

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

前連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	本社	建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア

減損損失を認識するに至った経緯

本社移転の意思決定をし、将来使用見込みのない資産について、減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失の当社移転費用に含めて計上しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	12,609千円
器具及び備品	1,060千円
ソフトウェア	1,380千円
計	15,050千円

資産のグルーピングの方法

当社グループは、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,029千円	31,305千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	27,029千円	31,305千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	112千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	112千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,548千円	31,922千円
組替調整額	- 千円	5,070千円
計	29,548千円	36,993千円
税効果調整前合計	56,690千円	5,687千円
税効果額	8,181千円	6,987千円
その他の包括利益合計	48,508千円	12,674千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	27,029千円	31,305千円
税効果額	8,141千円	6,987千円
税効果調整後	18,887千円	24,318千円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	112千円	- 千円
税効果額	40千円	- 千円
税効果調整後	72千円	- 千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	29,548千円	36,993千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	29,548千円	36,993千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	56,690千円	5,687千円
税効果額	8,181千円	6,987千円
税効果調整後	48,508千円	12,674千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	344,000	-	56,000	288,000
合計	344,000	-	56,000	288,000

(変動事由の概要)

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 56,000株

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	54,000	-	-	54,000	9,042
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	102,000	-	32,000	70,000	5,273
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,711
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,878
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,020
合計			156,000	-	32,000	124,000	49,926

(注) 1. 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式分割および権利行使期間の初日が到来したことによるものであります。

平成21年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使および従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

2. 平成23年、平成24年および平成26年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	83,968	8.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月23日 取締役会	普通株式	42,204	4.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,384	17.00	平成27年12月31日	平成28年3月24日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	288,000	300,000	181,200	406,800
合計	288,000	300,000	181,200	406,800

（変動事由の概要）

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

平成28年5月9日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 200,000株

株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社の取得による増加 100,000株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 81,200株

株式給付信託（J-ESOP）への第三者割当による自己株式処分による減少 100,000株

（注）自己株式（普通株式）の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式100,000株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	54,000	-	19,200	34,800	5,827
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	70,000	-	14,000	56,000	4,219
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	128,000	48,000	80,000	7,080
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,612
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,036
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,654
合計			124,000	128,000	81,200	170,800	56,430

（注）1．目的となる株式の数の変動事由の概要

株式分割および権利行使期間の初日が到来したことによるものであります。

平成19年、平成21および平成23年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使に伴う消滅によるものであります。

2．平成24年、平成26年および平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	179,384	17.00	平成27年12月31日	平成28年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189,597	18.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注) 平成29年3月29日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,361,028千円	1,929,871千円
現金及び現金同等物	2,361,028千円	1,929,871千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券およびその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月取締役会にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,361,028	2,361,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,234,627	2,234,627	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,852	302,359	493
其他有価証券	191,541	191,541	-
資産計	5,090,050	5,089,556	493
(1) 買掛金	(798,670)	(798,670)	-
(2) 未払法人税等	(304,780)	(304,780)	-
負債計	(1,103,451)	(1,103,451)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,929,871	1,929,871	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,766,932	2,766,932	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	201,313	202,099	785
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,900	900
其他有価証券	219,444	219,444	-
資産計	5,217,562	5,219,247	1,685
(1) 買掛金	(841,415)	(841,415)	-
(2) 未払法人税等	(8,429)	(8,429)	-
負債計	(849,844)	(849,844)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券および投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成27年12月31日 (千円)	平成28年12月31日 (千円)
投資事業有限責任組合出資持分 1	34,545	28,253
長期未払金 2	176,519	170,225

- 1 投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,361,028	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,234,627	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300,000	-	-
合計	4,595,656	300,000	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,929,871	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,766,932	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-
合計	4,896,804	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	その他	302,852	302,359	493
	小計	302,852	302,359	493
合計		302,852	302,359	493

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	その他	301,313	302,999	1,685
	小計	301,313	302,999	1,685
合計		301,313	302,999	1,685

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	191,541	96,613	94,928
	小計	191,541	96,613	94,928
合計		191,541	96,613	94,928

(注) 投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額34,545千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	219,444	96,613	122,831
	小計	219,444	96,613	122,831
合計		219,444	96,613	122,831

(注) 投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額28,253千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	162,860	181,245
退職給付費用	28,654	26,573
退職給付の支払額	10,269	3,934
退職給付に係る負債の期末残高	181,245	203,884

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	181,245	203,884
連結貸借対照表に計上された負債の額	181,245	203,884
退職給付に係る負債	181,245	203,884
連結貸借対照表に計上された負債の額	181,245	203,884

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度28,654千円

当連結会計年度26,573千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15,154千円	15,022千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の従業員13名、当社子会 社の従業員10名、社外協力者 3名 計26名	当社の社外監査役1名、当社 の従業員26名、社外協力者1 名 計28名	当社の取締役2名、当社の従 業員2名 計4名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 117,600株	普通株式 160,000株	普通株式 148,000株
付与日	平成19年8月28日	平成21年9月3日	平成23年9月9日
権利確定条件	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員および社外協力者の地位にあることを要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員および社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年8月28日から平成24年3月27日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで	平成23年9月9日から平成28年3月23日まで
権利行使期間	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで	平成28年3月24日から平成33年3月23日まで

	平成24年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の取締役1名、当社の従業員42名、当社子会社従業員4名 計47名	当社の従業員48名	当社の従業員1名、当社子会社取締役1名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 159,000株	普通株式 74,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年9月7日	平成26年9月5日	平成28年9月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年9月7日から平成29年3月26日まで	平成26年9月5日から平成31年3月25日まで	平成28年9月2日から平成33年3月22日まで
権利行使期間	平成29年3月27日から平成34年3月26日まで	平成31年3月26日から平成36年3月25日まで	平成33年3月23日から平成38年3月22日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成24年1月1日付による株式分割(株式1株につき2株)、平成25年1月1日付による株式分割(株式1株につき100株)、平成26年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	128,000	129,000	71,000	-
付与	-	-	-	-	-	50,000
失効	-	-	-	1,000	-	-
権利確定	-	-	128,000	-	-	-
未確定残	-	-	-	128,000	71,000	50,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	54,000	70,000	-	-	-	-
権利確定	-	-	128,000	-	-	-
権利行使	19,200	14,000	48,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	34,800	56,000	80,000	-	-	-

(注) 平成24年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成26年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	388	150	145	232	932	732
行使時平均株価(円)	765	856	754	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	167	75	89	137	582	455

(注) 平成24年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、平成25年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、平成26年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値および見積方法

株価変動性 78.92%

予想残存期間に対応する直近期間の株価情報を用いて算出しております。

予想残存期間 7.050年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.321%

予想配当利回りは、第15期から第28期までの過去14年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.165%

償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期国債の複利利回りの平均値を使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	22,214千円	21,963千円
未払役員退職慰労金	56,945千円	52,123千円
退職給付に係る負債	58,676千円	62,569千円
未払費用	-	27,608千円
新株予約権	16,106千円	17,279千円
未払事業税	17,720千円	432千円
商品評価損	38,905千円	21,242千円
子会社株式評価損	84,172千円	-千円
本社移転費用	13,563千円	-千円
その他	52,181千円	20,809千円
繰延税金資産の小計	360,486千円	224,028千円
評価性引当額	86,256千円	74,220千円
繰延税金資産の合計	274,229千円	149,807千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	30,623千円	37,610千円
その他	2,530千円	-千円
繰延税金負債の合計	33,154千円	37,610千円
繰延税金資産の純額	241,075千円	112,196千円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	209,562千円	53,088千円
固定資産 - 繰延税金資産	34,044千円	59,107千円
流動負債 - その他	2,530千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
海外連結子会社の税率差異	3.5%	2.1%
所得拡大促進税制による税額控除	3.4%	1.5%
連結調整項目	14.2%	-%
税率変更による影響	3.0%	0.8%
その他	2.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	35.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度および平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,990千円減少、その他有価証券評価差額金が2,014千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7,005千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、12,122千円であります。

当連結会計年度末(平成28年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、2,324千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	マレーシア	合計
5,992	4,822	468	11,282

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	412円14銭	440円22銭
1株当たり当期純利益金額	51円79銭	50円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円50銭	49円61銭

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度100,000株)。また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度100,000株)。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	545,523	530,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	545,523	530,810
普通株式の期中平均株式数(株)	10,533,982	10,488,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	269,380	210,792
(うち新株予約権)(株)	(269,380)	(210,792)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,398,862	4,649,346
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,926	56,430
(うち新株予約権)(千円)	(49,926)	(56,430)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,348,935	4,592,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,552,000	10,433,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,759,067	5,839,255	9,590,625	12,748,285
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	165,667	371,324	707,657	827,940
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	108,503	248,063	478,255	530,810
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.28	23.46	45.49	50.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.28	13.18	22.14	5.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,749,878	1,363,499
受取手形	77,236	46,391
売掛金	2,081,313	2,628,453
有価証券	-	201,313
商品	262,187	408,172
前渡金	76	20,715
前払費用	14,902	15,827
未収入金	263,558	192,554
繰延税金資産	209,562	50,559
その他	16,001	28,718
流動資産合計	4,674,717	4,956,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,055	50,773
器具及び備品	4,936	14,880
その他	-	5,569
有形固定資産合計	5,992	71,223
無形固定資産		
ソフトウェア	16,168	23,626
その他	3,580	-
無形固定資産合計	19,749	23,626
投資その他の資産		
投資有価証券	528,939	347,698
関係会社株式	88,454	43,599
関係会社出資金	150,000	150,000
敷金及び保証金	315,380	248,858
保険積立金	179,989	200,604
繰延税金資産	31,846	57,600
その他	5,650	29,863
貸倒引当金	-	23,500
投資その他の資産合計	1,300,260	1,054,724
固定資産合計	1,326,002	1,149,574
資産合計	6,000,720	6,105,780

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	730,013	775,302
未払金	101,429	154,291
未払費用	106,603	151,978
未払法人税等	303,118	-
未払消費税等	78,026	46,263
前受金	14,136	22,667
預り金	40,084	38,409
賞与引当金	67,194	71,171
流動負債合計	1,440,606	1,260,085
固定負債		
長期未払金	176,519	170,225
退職給付引当金	181,245	203,884
株式給付引当金	-	10,710
その他	-	6,014
固定負債合計	357,764	390,835
負債合計	1,798,370	1,650,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金	267,987	267,987
その他資本剰余金	79,055	116,817
資本剰余金合計	347,043	384,805
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,543,752	3,860,211
利益剰余金合計	3,567,814	3,884,274
自己株式	52,223	184,757
株主資本合計	4,083,197	4,304,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,225	93,544
評価・換算差額等合計	69,225	93,544
新株予約権	49,926	56,430
純資産合計	4,202,349	4,454,859
負債純資産合計	6,000,720	6,105,780

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年 1月 1日 平成27年12月31日)	(自 至	平成28年 1月 1日 平成28年12月31日)
売上高		10,910,174		12,477,302
売上原価		7,584,174		8,827,651
売上総利益		3,325,999		3,649,651
販売費及び一般管理費	2	2,469,325	2	2,768,219
営業利益		856,674		881,431
営業外収益				
受取利息		1,425		1,798
受取配当金		1,612		552
受取手数料		4,604		9,625
受取保険金		5,859		3,102
投資事業組合運用益		18,070		6,672
その他		1,492		1,511
営業外収益合計		33,064		23,264
営業外費用				
自己株式取得費用		-		10,000
為替差損		1,321		8,560
その他		704		2,563
営業外費用合計		2,025		21,124
経常利益		887,712		883,571
特別損失				
固定資産除却損	3	38,818		-
事業再編整理損		-		3,429
子会社株式評価損	4	254,606	4	44,855
子会社整理損		14,837		-
関係会社出資金評価損	5	29,999		-
本社移転費用		41,028		26,676
関係会社貸倒引当金繰入額		-		23,500
特別損失合計		379,290		98,460
税引前当期純利益		508,421		785,111
法人税、住民税及び事業税		348,418		163,005
法人税等調整額		150,328		126,261
法人税等合計		198,090		289,267
当期純利益		310,331		495,843

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	220,562	267,987	67,412	335,400	24,062	3,359,593	3,383,656
当期変動額							
剰余金の配当						126,172	126,172
当期純利益						310,331	310,331
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			11,642	11,642			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	11,642	11,642	-	184,158	184,158
当期末残高	220,562	267,987	79,055	347,043	24,062	3,543,752	3,567,814

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	62,359	3,877,260	88,113	72	88,185	37,183	4,002,628
当期変動額							
剰余金の配当		126,172					126,172
当期純利益		310,331					310,331
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分	10,136	10,136					10,136
自己株式処分差益		11,642					11,642
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,887	72	18,959	12,743	6,216
当期変動額合計	10,136	205,937	18,887	72	18,959	12,743	199,720
当期末残高	52,223	4,083,197	69,225	-	69,225	49,926	4,202,349

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	220,562	267,987	79,055	347,043	24,062	3,543,752	3,567,814
当期変動額							
剰余金の配当						179,384	179,384
当期純利益						495,843	495,843
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			37,761	37,761			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	37,761	37,761	-	316,459	316,459
当期末残高	220,562	267,987	116,817	384,805	24,062	3,860,211	3,884,274

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	52,223	4,083,197	69,225	-	69,225	49,926	4,202,349
当期変動額							
剰余金の配当		179,384					179,384
当期純利益		495,843					495,843
自己株式の取得	191,200	191,200					191,200
自己株式の処分	58,666	58,666					58,666
自己株式処分差益		37,761					37,761
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24,318	-	24,318	6,503	30,822
当期変動額合計	132,534	221,687	24,318	-	24,318	6,503	252,510
当期末残高	184,757	4,304,884	93,544	-	93,544	56,430	4,454,859

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式等

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品：個別法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	698,585千円	523,997千円
短期金銭債務	24,938千円	29,494千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	76,121千円	- 千円

3 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
睿格斯(上海)貿易有限公司、睿格斯(上海)広告有限公司(注)		
契約極度額	72,154千円	65,866千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引額	72,154千円	65,866千円

(注) 睿格斯(上海)貿易有限公司と睿格斯(上海)広告有限公司の合算金額となっております。

睿格斯(深圳)貿易有限公司

契約極度額	73,440千円	67,040千円
借入実行額	- 千円	- 千円
差引額	73,440千円	67,040千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,775,059千円	1,623,583千円
仕入高	7,441千円	17,893千円
販売費及び一般管理費	57,142千円	50,509千円
営業取引以外の取引高	385千円	80千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	1,169,817千円	1,256,444千円
賞与引当金繰入額	67,194千円	71,171千円
退職給付費用	28,654千円	26,573千円
株式報酬費用	15,154千円	25,732千円
支払手数料	321,032千円	392,153千円
減価償却費	39,679千円	22,677千円

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
器具及び備品	751千円	- 千円
ソフトウェア	15,666千円	- 千円
無形固定資産の「その他」	22,400千円	- 千円
計	38,818千円	- 千円

4 子会社株式評価損

(前事業年度)

当社の連結子会社であるLEGS Singapore Pte.Ltd.の株式について評価損254,606千円を計上いたしました。

(当事業年度)

当社の連結子会社であるLEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.の株式について評価損44,855千円を計上いたしました。

5 関係会社出資金評価損

(前事業年度)

当社の連結子会社である睿格斯(深圳)貿易有限公司の出資金について評価損29,999千円を計上いたしました。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	88,454	43,599

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	22,214千円	21,963千円
未払役員退職慰労金	56,945千円	52,123千円
退職給付引当金	58,676千円	62,569千円
未払費用	-	27,608千円
新株予約権	16,106千円	17,279千円
未払事業税	17,720千円	432千円
商品評価損	38,905千円	21,242千円
子会社株式評価損	84,172千円	13,734千円
関係会社出資金評価損	9,678千円	9,186千円
子会社整理損	4,905千円	-千円
本社移転費用	13,563千円	-千円
その他	35,400千円	23,968千円
繰延税金資産の小計	358,289千円	250,107千円
評価性引当額	86,256千円	104,337千円
繰延税金資産の合計	272,032千円	145,770千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	30,623千円	37,610千円
繰延税金負債の合計	30,623千円	37,610千円
繰延税金資産の純額	241,408千円	108,159千円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	209,562千円	50,559千円
固定資産 - 繰延税金資産	31,846千円	57,600千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
役員賞与	1.2%	- %
関係会社株式評価損否認	-	1.9%
関係会社貸倒引当金否認	-	1.0%
新株予約権	0.9%	0.3%
受取配当金益金不算入額	0.1%	- %
関係会社出資金評価損否認	2.1%	- %
所得拡大促進税制による税額控除	5.1%	1.5%
税率変更による影響	4.4%	0.9%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	36.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年1月1日に開始する当事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,990千円減少、その他有価証券評価差額金が2,014千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,005千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,055	53,599	-	3,882	50,773	2,826
	器具及び備品	4,936	16,882	1,244	5,695	14,880	24,497
	その他	-	6,426	-	856	5,569	856
	計	5,992	76,907	1,244	10,433	71,222	28,179
無形固定資産	ソフトウェア	16,168	19,701	-	12,243	23,626	193,931
	その他	3,580	-	3,580	-	-	-
	計	19,749	19,701	3,580	12,243	23,626	193,931

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	23,500	-	23,500
賞与引当金	67,194	71,171	67,194	71,171
株式給付引当金	-	10,710	-	10,710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.legs.co.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対して、オリジナルクオカード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成28年3月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年4月27日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年7月29日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年10月28日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月13日、平成28年7月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月30日

株式会社レグス
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社レグスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。